

西羽束師排水機場ほか14機場 クレーン設備点検・検査業務委託

作 業 仕 様 書

令和8年8月

京都市建設局 土木管理部河川整備課
(担当：真下、光安)
(TEL：222-3591)

第1章 総 則

委託業務名 西羽東師排水機場ほか14機場 クレーン設備点検・検査業務委託

履 行 箇 所 京都市伏見区淀樋爪町 地内 ほか

履 行 期 間 契約日の翌日から令和9年3月15日まで

(適用)

第1条 本作業仕様書は、西羽東師排水機場ほか14機場に設置されているクレーン設備の定期自主検査業務、荷重試験及び性能検査受検業務の委託に適用する。

(準拠規定等)

第2条 本業務の履行にあたっては、以下の規定等に準拠すること。

- (1) 労働安全衛生法
- (2) クレーン等安全規則
- (3) クレーン構造規格
- (4) 天井クレーンの定期自主検査指針・同解説 厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課監修
- (5) その他関係規定

2 上記規定等が改定された場合には、最新のものを適用すること。

(作業場所)

第3条 本委託業務の作業場所は、次のとおりである。

- (1) 西羽東師排水機場 京都市伏見区淀樋爪町 地内
- (2) 洛南排水機場 京都市伏見区横大路千両松町 地内
- (3) 小栗栖排水機場 京都市伏見区石田川向 地内
- (4) 新川排水機場 京都市南区久世上久世町 地内
- (5) 洲崎排水機場 京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町 地内
- (6) 納所排水機場 京都市伏見区納所北城堀 地内
- (7) 新美豆排水機場 京都市伏見区淀美豆町 地内
- (8) 牛ヶ瀬排水機場 京都市西京区牛ヶ瀬南ノ口町 地内
- (9) 辻堂排水機場 京都市南区久世高田町 地内
- (10) 東土川排水機場 京都市南区久世東土川町 地内
- (11) 国道1号アンダー排水機場 京都市南区上鳥羽角田町 地内
- (12) 千代原排水機場 京都市西京区山田中吉見町 地内
- (13) 西大路排水機場 京都市南区唐橋西平垣町 地内
- (14) 久方排水機場 京都市西京区桂久方町 地内
- (15) 竹田西浦排水機場 京都市伏見区竹田桶ノ井町 地内

(作業日)

第4条 委託業務期間の京都市の休日を定める条例による休日は原則として休業日とし、現地作業は行なわないものとする。

2 本委託業務における現地作業時間は、原則として午前9時から午後5時までとする。

3 連続作業の必要等で上記に定める以外の作業日又は時間に作業をする必要が生じた場合には、事前に監督職員と協議しなければならない。

(疑義)

第5条 本委託業務に関する疑義を生じた場合には、すみやかに監督職員に報告し、協議のうえ対応を決定し、誠実に業務を履行すること。

第2章 作業内容

(作業内容)

第6条 本委託業務は、クレーン設備の定期自主検査（年次点検）及び性能検査の受検であり、その対象設備及び作業内容については、別表1及び2のとおりとする。

2 本委託業務には、関係機関への手続等、業務の履行に必要な事項も含むものとし、労働基準監督署長又は、その代行機関が行う性能検査については、それにかかる一切の手続き（費用等を含む。）を受注者が行うものとする。

3 性能検査受検対象の排水機場については、下表に示す有効期間満了日までに一般社団法人日本クレーン協会の性能検査を受検し、それに合格しなければならない。

	排水機場名	性能検査有効期間満了日
1	西羽束師排水機場	令和8年11月30日
2	洛南排水機場	令和8年11月30日
3	新川排水機場	令和8年11月29日
4	洲崎排水機場	令和8年11月29日

(クレーン設備)

第7条 各排水機場内に設置されている天井クレーン設備（性能検査対象のみ）の仕様は以下のとおりである。その他のクレーン設備仕様は、別表1及び2を参照すること。

(1) 西羽束師排水機場

巻 荷	上 重	(主) 40.6 t (試験荷重 40.0 t)
		(補) 10.1 t (試験荷重 10.0 t)
径	間	17.0 m
揚	程	12.5 m
巻 及 電	上 速 度 び 機	(主) 1.6 m/min 17 kW 1150 rpm
		(補) 8.0 m/min 17 kW 1150 rpm
横 及 電	行 速 度 び 機	10.0 m/min 5 kW 1100 rpm
走 及 電	行 速 度 び 機	20.0 m/min 2×5 kW 1100 rpm
鋼	索	(主) $\phi 22.4 \times 124$ m (構成：JISG3525 第13号B種普通Zより)
		(補) $\phi 16.0 \times 63.5$ m (構成：JISG3525 第13号B種普通Zより)
表	番	2K7129
製 造 番 号		7711365 (日立)
製 作 年 月		1973年 3月
必 要 油 脂 類 量 (リットル)		(グリス) 約 10 キログラム

(2) 洛南排水機場

巻荷		上重	(主)	25.32 t	(試験荷重 25.0 t)	
			(補)	5.05 t	(試験荷重 5.0 t)	
径		間	8.4 m			
揚		程	13.5 m			
巻及電	上速 度 動機	(主)	1.8 m/min	13 kW	1140 rpm	
		(補)	12.5 m/min	13 kW	1140 rpm	
横及電	行速 度 動機	10.0 m/min 3.7 kW 1100 rpm				
走及電	行速 度 動機	20.0 m/min 2×3.7 kW 1100 rpm				
鋼	索	(主)	φ 18.0 × 131 m	(構成：6×Fi (29))		
		(補)	φ 12.5 × 65 m	(構成：6×Fi (29))		
表		番	3K72603			
製 造 番 号			7521097	(日立)		
製 作 年 月			1975 年 1 月			
必 要 油 脂 類 量 (リ ッ ト ル)			(グリス) 約 10 キログラム			

(3) 小栗栖排水機場

巻 荷	上 重	(主)	30.62 t	(試験荷重	30.0 t)
		(補)	5.05 t	(試験荷重	5.0 t)
径	間	14.7 m			
揚	程	13/14 m			
巻 及 電	上 速 度 び 機 動	(主)	2.0 m/min	15 kW	1160 rpm
		(補)	6.0 m/min	7.5 kW	1145 rpm
横 及 電	行 速 度 び 機 動	20.0 m/min 3.7 kW 1100 rpm			
走 及 電	行 速 度 び 機 動	30.0 m/min 7.5 kW 1100 rpm			
鋼	索	(主)	φ 20.0 × 139 m	(構成：JISG3525 第 13 号 B 種普通 Z より)	
		(補)	φ 12.5 × 67 m	(構成：JISG3525 第 13 号 B 種普通 Z より)	
製 造 番 号		4892 (株昭和起重機製作所)			
製 作 年 月		1973 年 7 月			
必 要 油 脂 類 量 (リ ッ ト ル)		(グリス) 約 10 キログラム			

(4) 新川排水機場

巻 荷	上 重	20.4 t	(試験荷重 20 t)
径	間	12.9 m	
揚	程	12.0 m	
巻 及 電	上 速 度 び 機 動	2.0 m / min	13 kW 1200 rpm
横 及 電	行 速 度 び 機 動	10.0 m / min	2.5 kW 1200 rpm
走 及 電	行 速 度 び 機 動	20.0 m / min	2.5 kW 1200 rpm
鋼	索	$\phi 16.0 \times 131$ m	
製 造 番 号		5447	(昭和起重機製作所)
製 作 年 月		1979 年 11 月	
必 要 油 脂 類 量 (リットル)		(グリス) 約 10 キログラム	

(5) 洲崎排水機場

巻 荷	上 重	(主) 25.33 t (試験荷重 25 t)
		(補) 5.07 t (試験荷重 5 t)
径	間	11.4 m
揚	程	11.0 m
巻 及 電	上 速 度 び 機	(主) 2.0 m / min 13 kW 1140 rpm
		(補) 12.5 m / min 13 kW 1140 rpm
横 及 電	行 速 度 び 機	10.0 m / min 1.5 kW 90 rpm
走 及 電	行 速 度 び 機	20.0 m / min 1.5 kW × 2 60 rpm
鋼	索	(主) $\phi 16.0 \times 139.9$ m
		(補) $\phi 12.5 \times 55.6$ m
製 造 番 号		83210089 (日立)
製 作 年 月		1983 年 11 月
必 要 油 脂 類 量 (リットル)		(グリス) 約 10 キログラム

（点検整備項目）

第8条 点検整備項目及び報告結果の記載は別添（様式1）のとおりとする。ただし、その中で該当しない項目は取消線にて項目を抹消すること。

- 2 クレーン等安全規則第76条第4項に定められている荷重試験を実施する場合、たわみ等を測定し、記録しておくこと。
- 3 定期自主検査等の検査結果は（様式1）によって報告することとし、測定結果等を記入する欄には必ず測定結果を記入すること。
- 4 各減速機のグリスを取替えることとし仕様は以下のとおりとする。
また、残量のある場合、その残量を納品すること。

グ リ ス : 1種2号 MoS₂入（衝撃高荷重用）

- 5 トロリ線等に錆等の異物の付着があれば除去すること。
- 6 電動機、電気機器、配電盤、抵抗器等については、絶縁抵抗を測定、記録すること。
- 7 受注者は本章に記載した項目以外にも、労働安全衛生法に定める性能定期自主検査に必要と認められる点検箇所があれば、これを実施しなければならない。
- 8 （様式1）の点検項目以外に特筆すべき事項があれば「10. その他」の欄に記入すること。
- 9 荷重試験に使用する試験荷重（ウェート）の搬入については、事前に現場の状況を十分調査し最適な搬入方法を検討すること。（特に、小栗栖排水機場については、新小栗栖街道及び山科川堤防道路を通過する必要があるが、様々な規制があるため留意し、必要な許可申請を行うこと。）

第3章 提出書類

(提出書類)

第9条 受注者は契約後、すみやかに次の書類を提出すること。

- (1) 契約書の写し
- (2) 委託料内訳書
- (3) 連絡体制表
- (4) 業務工程表（性能検査の日程等は監督職員と協議のこと）
- (5) 再委託承諾申請書、委任（下請負）通知書（業務の一部を委任する場合）
- (6) その他指示するもの

2 受注者は履行期間内に次の書類を提出すること。

- (1) 業務履行報告書
- (2) 打合せ記録簿（打合せ後、速やかに）
- (3) 業務完了報告書（業務完了後）
- (4) 請求書（業務完了後）
- (5) 検査結果報告書（業務完了後。様式1による。1部。）
- (6) 作業記録写真帳（業務完了後。写真データのCD-Rを1枚及び写真帳を1部。）
- (7) 必要な場合、マニフェストの写し〔A、B2、D、E票〕
- (8) 必要な場合、油脂類の納品書
- (9) 通行禁止道路通行許可宣誓書及び許可証（小栗栖排水機場ウエイト搬入時）
- (10) その他指示するもの

3 廃油の処分等を他の業者に依頼する場合には、その契約書の写しを提出すること。

4 本委託業務の履行の際には、その履行状況（履行前・中・後）が確認できるような写真を撮影し、写真帳として取りまとめて1部提出すること。

また、電子媒体により写真管理を行う場合は、以下によるものとする。

(1) 写真管理に使用する機材は、必要な文字、数値等の内容が判読できる機能、精度を確保できる機材とする。

ア デジタルカメラについては、有効画素数100万画素以上のものを使用すること。

イ プリンターについては、フルカラー600dpi以上のものを使用すること。

ウ インク・用紙等については、通常の使用条件の下で3年間程度に顕著な劣化が生じないものを使用すること。

(2) 写真の信頼性を考慮し、原則として写真編集は認めない。ただし、監督職員の承諾を得た場合は、回転、パノラマ、全体の明るさの補正程度は認めることとする。

(3) 工事写真帳は、写真（サービス版程度の大きさ。画像を印刷したものを含む。）に説明等を併記し、A-4版又は、フリーアルバム27×32cmで作成すること。なお、画像データについては、CD-R等の電子媒体により提出するものとする。

(4) その他の事項については、土木請負工事必携「写真管理基準」等によること。

第4章 特記事項

(特記事項)

- 第10条** 作業日時、作業手順、作業方法、性能検査の受検日時等は、事前に監督職員と十分な打合せを行ったうえで決定すること。
- 2 本委託業務は高所作業となるため、安全には十分留意し、事故等のないように安全対策を徹底すること。
 - 3 本委託業務はクレーン設備の点検整備業務を委託するものであり、機場内へ立入って作業を行う必要があるが、機場内では監督職員の指示に従い、みだりに他の機器等に触れてはならない。また、排水機場の設備や既設構造体等に損傷を与えた場合には、すみやかに監督職員に報告するとともに、原状に復旧すること。
 - 4 受注者は監督職員との連絡を密にし、万一のときにはすぐに連絡がとれるような体制をとること。また、排水機場の運転管理員とも調整をとりあい、排水機場の運転管理業務に支障を来たさないよう留意すること。
 - 5 本委託業務の履行場所である排水機場は雨水排水を行っており、降雨時等に緊急に運転する場合がある。従って、気象やダム放流連絡等の排水機場運転に影響するような情報には十分留意し、委託業務に要する日数をできる限り短縮するように努めること。また、委託業務の履行中に緊急に運転する必要が生じた場合には、緊急対応が可能な体制をとること。
 - 6 今回の検査完了後から次回の性能定期自主検査までの期間（1ヵ年）で、請負者の点検整備に基づくものと思われる故障等が生じた場合には、監督職員の指示に従い、すみやかに無償にて修理又は取替えを行うものとする。ただし、天災、地変、不可抗力による事故、取扱上の不注意等による事故に対してはこの限りでない。
 - 7 交換した潤滑油等は、「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例（平成15年12月26日条例第45号）」及び「京都市産業廃棄物不適正処理対策要綱（改正平成16年4月1日）」に基づき、適正に処分すること。又、処分の際にはマニフェストを発行し、産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、請負者が排出業者であることとして保管の義務のあるA票、B2票、D票、E票については、その写しを監督職員に随時提出するとともに、その原本との照合による確認を受けること。

別表1

施設名	メーカー	設備		フックタイプ	定格荷重	台数	年次点検	荷重試験	性能検査	高所作業車 (点検用)※
西羽東師	日立機電工業(株)	天井クレーン	ワイヤーホイス	フックブロック	40t/10t	1	○	○	○	—
	(株)キトー	橋形テルハクレーン	チェーンブロック	フックブロック	1t	1	○	—	—	—
	(株)日立プラントサービス	ポスト形ジブクレーン	ワイヤーホイス	バケット	1t	1	○	—	—	○
	日立機電工業(株)	橋形クレーン	ワイヤーホイス	バケット	0. 32t	1	○	—	—	○
洛南	日立機電工業(株)	天井クレーン	ワイヤーホイス	フックブロック	25t/5t	1	○	○	○	—
	日立機電工業(株)	ポスト形ジブクレーン	ワイヤーホイス	バケット	0. 2t	1	○	—	—	○
小栗栖	(株)昭和起重機製作所	天井クレーン	ワイヤーホイス	フックブロック	30t/5t	1	○	○	—	—
	丸誠重工業(株)	ホイス式橋形クレーン	ワイヤーホイス	フックブロック	1t	1	○	○	—	○
新川	(株)昭和起重機製作所	天井クレーン	ワイヤーホイス	フックブロック	20. 4t	1	○	○	○	—
	(株)キトー	ポスト形ジブクレーン	チェーンブロック	フックブロック	2t	1	○	○	—	○
洲崎	日立機電工業(株)	天井クレーン	ワイヤーホイス	フックブロック	25. 33t/11. 4t	1	○	○	○	—
	日立機電工業(株)	ポスト形ジブクレーン	ワイヤーホイス	バケット	0. 2t	1	○	—	—	○
納所	東洋ホイス(株)	ポスト形ジブクレーン	ワイヤーホイス	フックブロック(バケット付)	1t	1	○※	○※	—	○
新美豆	(株)キトー	ポスト形ジブクレーン	チェーンブロック	フックブロック	2t	1	○※	○	—	○

※ 納所の荷重試験については、バケットをフックから外して実施する。

※ 納所排水機場及び新美豆排水機場については油脂類の交換は行わない。

※ 高所作業車の欄に丸がある施設では高所での点検作業が必要となる。高所作業車等を用意の上、点検にあたること。

別表2

○: 対象を示す

施設名	メーカー	設備		定格荷重	台数	年次点検	荷重試験	備考
牛ヶ瀬	三菱電機(株)	テルハ式クレーン	ワイヤーホイスト	1t	1	○	－	
辻堂	(株)キトー	テルハ式クレーン	チェーンブロック	0. 5t	1	○	－	
東土川	(株)キトー	テルハ式クレーン (1階)	チェーンブロック	1t	1	○	－	
	(株)キトー	テルハ式クレーン (地下1階)	チェーンブロック	1t	1	○	－	
国道1号	(株)キトー	テルハ式クレーン	チェーンブロック	0. 5t	1	○	－	
千代原	(株)キトー	テルハ式クレーン	チェーンブロック	2t	1	○	－	
西大路	(株)キトー	テルハ式クレーン	チェーンブロック	1t	1	○	－	
久方	(株)キトー	テルハ式クレーン	チェーンブロック	0. 5t	1	○	－	
竹田西浦	日立機電工業(株)	テルハ式クレーン	チェーンブロック	0. 5t	1	○	－	

※別表2の施設については、油脂類の交換は行わない。
※牛ヶ瀬排水機場についてはクレーン点検に加え、ワイヤーロープ交換を実施すること。
牛ヶ瀬排水機場のホイストの型式は「S-1 HM」、三菱電機製の容量1トン、揚程12mの仕様である。仕様に合致するワイヤーロープを選定すること。

令和 年度

西羽東師排水機場ほか14機場 クレーン設備点検・検査業務委託

結果報告書

(排水機場分)

京都市長

様

(法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者名を記入)
受注者住所()

氏 名 ()

1. 業務場所 ()

2. 履行期間 (令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日)

3. 報告内容 (別紙のとおり)

検査実施機場名 クレーン仕様 定格荷重 主巻 t 補巻 t 揚 程 主巻 m 補巻 m 巻上装置 主巻 m/min kW rpm 補巻 m/min kW rpm 横行装置 m/min kW rpm 走行装置 m/min kW rpm ワイヤロープ 主巻 φ × m 補巻 φ × m 製 番 表 番 製造年月 検査日 年 月 日 検査員氏名									
検査項目		検査方法		判定基準		検査結果			
1. ランウェイ部									
1. 1 ランウェイ	(1) レール	亀裂、頭部のダレおよび変形ならびに側面の摩耗の有無		亀裂、著しいダレ、変形または異常摩耗がないこと					
	(2) レール取付ボルト	緩みおよび脱落の有無		緩みまたは脱落がないこと					
	(3) 継目板および敷板	①ボルトの緩みおよび脱落の有無 ②継目板および敷板のはずれおよびはみ出しの有無		①緩みまたは脱落がないこと ②はずれまたははみ出しがないこと					
	(4) 緩衝装置	①損傷およびはずれの有無 ②取付ボルトの緩みおよび脱落の有無		①損傷またははずれがないこと ②緩みまたは脱落がないこと					
	(5) レール継目	レール継目の食い違いおよび隙間の有無		著しい食い違いまたは隙間がないこと					
2. 鋼構造部分									
2. 1 ガータおよびサドル	(1) 構造部	①構造部材の異常変形および全体のねじれの有無 ②亀裂の有無 ③腐食の有無 ④結合部のボルト、リベットの緩み、脱落、亀裂および腐食の有無		①異常変形または著しいねじれがないこと ②亀裂がないこと ③著しい腐食がないこと ④緩み、脱落、亀裂または著しい腐食がないこと					
	(2) ガータ (※)	定格荷重をガータ中央にかけたときのたわみ		たわみがスパンの 1/800 以下であること		スパン () たわみ ()			
	(3) その他	塗膜の状態		著しい錆、はがれまたはふくれがないこと					
2. 2 横行レール	(1) 車輪止め	亀裂、損傷および脱落の有無		亀裂、損傷または脱落がないこと					
	(2) 取付部	①取付ボルトの脱落の有無 ②溶接部の亀裂の有無		①脱落がないこと ②亀裂がないこと					
	(3) レール	亀裂、変形、側面の摩耗および頭部のダレの有無		亀裂、変形、異常摩耗または著しいダレがないこと					
2. 3 トリム	(1) 構造部	①構造部材の亀裂および変形の有無 ②塗膜の状態 ③各部の取付ボルトの緩みおよび脱落の有無		①亀裂または著しい変形がないこと ②著しい錆、はがれまたはふくれがないこと ③緩み、脱落がないこと					

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
3. 走行機械装置				
3. 1 電動機	(1) 取付脚部	①取付脚部の亀裂の有無 ②取付ボルト、ナットの緩みおよび脱落の有無	①亀裂がないこと ②緩みまたは脱落がないこと	
3. 2 軸継手	(1) キーおよびキー溝	①キーの緩み、抜け出しおよび変形の有無 ②キー溝の亀裂および変形の有無	①緩み、抜け出しまたは著しい変形がないこと ②亀裂または著しい変形がないこと	
	(2) 軸心	軸継手作動時の周振れおよび面振れの有無	著しい周振れまたは面振れがないこと	
	(3) 皮（ゴムブッシュ）	緩み、変形および摩耗の有無	緩み、著しい変形または摩耗がないこと	
	(4) ボルトおよびナット	ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
3. 3 ブレーキ	(1) ブレーキ	ブレーキの効き具合	片効きがなく、効き具合が適正であること	
	(2) 押上ブレーキ	①ロッドの曲がり ②油もれの有無および油量の適否	①著しい曲がりがないこと ②油もれがなく、油量が適正であること	
	(3) ブレーキドラムおよびブレーキシュー	①ドラムの取付部の緩みの有無 ②ライニングの剥離、摩耗および損傷の有無 ③ピンの錆つきおよびばねの衰損の有無 ④ドラムとライニングとの隙間の適否 ⑤ドラムの亀裂、摩耗および損傷の有無	①緩みがないこと ②剥離、著しい摩耗または損傷がないこと ③錆びつきまたは衰損がないこと ④隙間が適正であること ⑤亀裂、著しい摩耗または損傷がないこと	
	(4) ストロークおよびトルクの調整機構	①ストロークおよびトルクの調整機構の異常の有無 ②レバー、ピン、ロッドおよびねじの亀裂、摩耗および曲がりの有無	①調整量が適正で、作動が円滑であること ②亀裂、著しい摩耗または曲がりがないこと	
	(5) 取付ボルト	ボルト、ナットの緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
3. 4 歯車類	(1) 歯車	①異音、発熱および振動の有無 ②歯面の摩耗および損傷の有無 ③ボス、アーム、歯等の亀裂、変形および損傷の有無 ④キーの緩み、抜け出しおよび変形の有無 ⑤キー溝の亀裂および変形の有無 ⑥歯当りおよびかみ合い状態の異常の有無 ⑦給油状態	①異音、著しい発熱または振動がないこと ②著しい摩耗または損傷がないこと ③亀裂、著しい変形または損傷がないこと ④緩み、抜け出しまたは著しい変形がないこと ⑤亀裂または変形がないこと ⑥片当りがなく、かみ合い深さが適正であること ⑦給油が適正であること	
	(2) ギヤケース	①亀裂、変形および損傷の有無	①亀裂、著しい変形または損傷がないこと	

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
3. 4 歯車類	(2) ギヤケース	②油量の適否および油の汚れの有無 ③油もれの有無 ④取付ボルト、ナットの緩みおよび脱落の有無	②油量が適正で、油に著しい汚れがないこと ③油もれがないこと ④緩みまたは脱落がないこと	
	(3) ギヤカバー	①亀裂、変形および損傷の有無 ②取付ボルトおよびナットの緩みおよび脱落	①亀裂、著しい変形または損傷がないこと ②緩みまたは脱落がないこと	
3. 5 軸	(1) 軸	軸の変形および摩耗の有無	著しい変形または摩耗がないこと	
	(2) 軸心	軸作動時の振れの有無	著しい振れがないこと	
	(3) キーおよびキー溝	①キーの緩み、抜け出しおよび変形の有無 ②キー溝の亀裂および変形の有無	①緩み、抜け出しまたは著しい変形がないこと ②亀裂または著しい変形がないこと	
3. 6 軸受	(1) 軸受本体	①亀裂および損傷の有無 ②給油状態	①亀裂または損傷がないこと ②給油が適正であること	
	(2) すべり軸受	①ブッシュの摩耗の有無 ②無負荷および負荷状態における焼付き、発熱の有無	①著しい摩耗がないこと ②焼付きまたは著しい発熱がないこと	
	(3) ころがり軸受	無負荷および負荷状態における異音、振動および発熱の有無	異音、異常振動または著しい発熱がないこと	
	(4) 取付ボルト	ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
3. 7 車輪	(1) フランジ	亀裂、変形、摩耗および損傷の有無	亀裂、著しい変形、摩耗または損傷がないこと	
	(2) ホースおよびウェーブ	亀裂、変形、摩耗および損傷の有無	亀裂、著しい変形、摩耗または損傷がないこと	
	(3) 踏面	①踏面の摩耗の有無 ②左右の動輪および従輪の直径差 ③亀裂および変形の有無	①著しい摩耗がないこと ②著しい直径差がないこと ③亀裂または著しい変形がないこと	
	(4) 車輪軸受	すべり軸受 ①ブッシュの摩耗の有無 ②無負荷および負荷状態における焼付きおよび発熱の有無 ③給油状態	①著しい摩耗がないこと ②焼付きまたは著しい発熱がないこと ③給油が適正であること	
		ころがり軸受 ①無負荷および負荷状態での異音、異常振動の有無 ②給油状態	①異音、異常振動等がないこと ②給油が適正であること	
	(5) 車輪ボスとサドル側板間のサイドプレート	摩耗の有無	異常摩耗がないこと	
4. 横行機械装置				
4. 1 電動機	(1) 取付脚部	①取付脚部の亀裂の有無 ②取付ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	①亀裂がないこと ②緩みまたは脱落がないこと	

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
4. 2 軸継手	(1) キーおよびキー溝	①キーの緩み、抜け出しおよび変形の有無 ②キー溝の亀裂および変形の有無	①緩み、抜け出しまたは著しい変形がないこと ②亀裂または著しい変形がないこと	
	(2) 軸心	軸継手作動時の周振れおよび面振れの有無	著しい周振れまたは面振れがないこと	
	(3) 皮 (ゴムブッシュ)	緩み、変形および摩耗の有無	緩み、著しい変形または摩耗がないこと	
	(4) ボルトおよびナット	ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
4. 3 ブレーキ	(1) ブレーキ	ブレーキの効き具合	片効きがなく、効き具合が適正であること	
	(2) 電磁ブレーキ	電磁石の作動状態	異音または異臭がなく、作動が円滑であること	
	(3) ブ레이크ドラムおよびブレーキシュー	①ドラムの取付部の緩みの有無 ②ライニングの剥離、摩耗および損傷の有無 ③ピンの錆びつきおよびばねの衰損の有無 ④ドラムとライニングとの隙間の適否 ⑤ドラムの亀裂、摩耗および損傷の有無	①緩みがないこと ②剥離、著しい摩耗または損傷がないこと ③錆びつきまたは衰損がないこと ④隙間が適正であること ⑤亀裂、著しい摩耗または曲がりがないこと	
	(4) ストロークおよびトルクの調整機構	①ストロークおよびトルクの調整機構の異常の有無 ②レバー、ピン、ロッドおよびねじの亀裂、摩耗および曲がりの有無	①調整量が適正で、作動が円滑であること ②亀裂、著しい摩耗または曲がりがないこと	
	(5) 取付ボルト	ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
4. 4 歯車等	(1) 歯車	①異音、発熱および振動の有無 ②歯面の摩耗および損傷の有無 ③ボス、アーム、歯等の亀裂、変形および損傷の有無 ④キーの緩み、抜け出しおよび変形の有無 ⑤キー溝の亀裂および変形の有無 ⑥歯当りおよびかみ合い状態の異常の有無 ⑦給油状態	①異音、著しい発熱または振動がないこと ②著しい摩耗または損傷がないこと ③亀裂、著しい変形または損傷がないこと ④緩み、抜け出しまたは著しい変形がないこと ⑤亀裂または変形がないこと ⑥片当りがなく、かみ合い深さが適正であること ⑦給油が適正であること	
	(2) ギヤケース	①亀裂、変形および損傷の有無 ②油量の適否および油の汚れの有無 ③油もれの有無 ④取付ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	①亀裂、著しい変形または損傷がないこと ②油量が適正で、油に著しい汚れがないこと ③油もれがないこと ④緩みまたは脱落がないこと	

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
4. 4 歯車等	(3) ギヤカバー	①亀裂、変形および損傷の有無 ②取付ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	①亀裂、著しい変形または損傷がないこと ②緩みまたは脱落がないこと	
4. 5 軸	(1) 軸	軸の変形および摩耗の有無	著しい変形または摩耗がないこと	
	(2) 軸心	軸作動時の振れの有無	著しい振れがないこと	
	(3) キーおよびキー溝	①キーの緩み、抜け出しおよび変形の有無 ②キー溝の亀裂および変形の有無	①緩み、抜け出しまたは著しい変形がないこと ②亀裂または著しい変形がないこと	
4. 6 軸受	(1) 軸受本体	①亀裂および損傷の有無 ②給油状態	①亀裂または損傷がないこと ②給油が適正であること	
	(2) ころがり軸受	無負荷および負荷状態における異音、振動および発熱の有無	異音、異常振動または著しい発熱がないこと	
	(3) 取付ボルト	ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
4. 7 横行車輪	(1) フランジ	亀裂、変形、摩耗および損傷の有無	亀裂、著しい変形、摩耗または損傷がないこと	
	(2) ボスおよびウェブ	亀裂、変形、摩耗および損傷の有無	亀裂、著しい変形、摩耗または損傷がないこと	
	(3) 踏面	①踏面の摩耗の有無 ②左右の動輪および従輪の直径差 ③亀裂および変形の有無	①著しい摩耗がないこと ②著しい直径差がないこと ③亀裂または著しい変形がないこと	
	(4) 車輪軸受 (ころがり軸受)	①無負荷および負荷状態における異音、振動および発熱の有無 ②給油状態	①異音、異常振動または著しい発熱がないこと ②給油が適正であること	
	(5) 車輪ボスとサドル側板間のサドルプレート	摩耗の有無	異常摩耗がないこと	
5. 巻上機械装置				
5. 1 電動機	(1) 取付脚部	①取付脚部の亀裂の有無 ②取付ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	①亀裂がないこと ②緩みまたは脱落がないこと	
5. 2 軸継手	(1) キーおよびキー溝	①キーの緩み、抜け出しおよび変形の有無 ②キー溝の亀裂および変形の有無	①緩み、抜け出しまたは著しい変形がないこと ②亀裂または著しい変形がないこと	
	(2) 軸心	軸継手作動時の周振れおよび面振れの有無	著しい周振れまたは面振れがないこと	
	(3) 皮 (ゴムフッシュ)	緩み、変形および摩耗の有無	緩み、著しい変形または摩耗がないこと	
	(4) ボルトおよびナット	ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
5. 3 ブレーキ	(1) ブレーキ	ブレーキの効き具合	片効きがなく、効き具合が適正であること	

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
5. 3 ブレーキ	(2) 電磁ブレーキ	①電磁石の作動状態 ②外観状態	①－1 異音または異臭がないこと ①－2 動作が円滑であること ②破損、亀裂、著しい変形がないこと	
	(3) 押上ブレーキ	①外観状態 ②制動状態でのストローク ③ロッドの曲がり、傷の有無 ④油もれの有無および油量の適否 ⑤サーボリフターオイルの状態 ⑥動作状態	①破損、亀裂、著しい変形がないこと ②正規ストロークがあること ③著しい曲がり、傷がないこと ④油もれがなく、油量が適正であること ⑤オイルに著しい汚れがないこと ⑥－1 異音、異臭または異常がないこと ⑥－2 動作が円滑であること ⑥－3 運転中にベアリングの異音がないこと	
	(4) ブ레이크ドラムおよびブレーキシュー	①ドラムの取付部の緩みの有無 ②ライニングの剥離、摩耗および損傷の有無 ③ピンの錆びつきおよびばねの衰損の有無 ④ドラムとライニングとの隙間の適否 ⑤ドラムの亀裂、摩耗および損傷の有無 ⑥ライニングの摩耗量	①緩みがないこと ②剥離、著しい摩耗または損傷がないこと ③錆びつきまたは衰損がないこと ④隙間が適正であること ⑤亀裂、著しい摩耗または損傷がないこと ⑥電磁ブレーキで3mm、CFブレーキで3.5mm以上あること	ライニング寸法 電磁ブレーキ 主巻 () 補巻 () CFブレーキ 主巻 () 補巻 ()
	(5) ストロークおよびトルクの調整機構	①ストロークおよびトルクの調整機構の異常の有無 ②レバー、ピン、ロッドおよびねじの亀裂、摩耗および曲がりの有無 ③制動ばね長さ	①調整量が適正で、作動が円滑であること ②亀裂、著しい摩耗または曲がりの有無 ③正規ストロークあること	制動ばね長さ 電磁ブレーキ 主巻 () 補巻 () CFブレーキ 主巻 () 補巻 ()
	(6) 取付ボルト	ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
	(7) 制動距離の測定(※)	定格荷重試験時の制動距離	定格速度の5%以内とする	制動距離 主巻 () 補巻 ()
5. 4 歯車類	(1) 歯車	①異音、発熱および振動の有無 ②歯面の摩耗および損傷の有無	①異音、著しい発熱または振動がないこと ②著しい摩耗または損傷がないこと	

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
5. 4 歯車類	(1) 歯車	③ボス、アーム歯等の亀裂、変形等の有無 ④キーの緩み、抜け出しおよび変形の有無 ⑤キー溝の亀裂および変形の有無 ⑥歯当りおよびかみ合い状態の異常の有無 ⑦給油状態	③亀裂、著しい変形等がないこと ④緩み、抜け出しまたは著しい変形がないこと ⑤亀裂または著しい変形がないこと ⑥片当りがなく、かみ合い深さが適正であること ⑦給油が適正であること	
	(2) ギヤケース	①亀裂、変形および損傷の有無 ②油量の適否および油の汚れの有無 ③油もれの有無 ④取付ボルトおよびナットの緩み、脱落の有無	①亀裂、著しい変形または損傷がないこと ②油量が適正で、油に著しい汚れがないこと ③油もれがないこと ④緩みまたは脱落がないこと	
	(3) ギヤカバー	①亀裂、変形および損傷の有無 ②取付ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	①亀裂、著しい変形または損傷の有無 ②緩みまたは脱落がないこと	
5. 5 軸受	(1) 軸受本体	①亀裂および損傷の有無 ②給油状態	①亀裂または損傷がないこと ②給油が適正であること	
	(2) すべり軸受	①ブッシュの摩耗の有無 ②無負荷および負荷状態における焼きつき、発熱の有無	①著しい摩耗がないこと ②焼付きまたは著しい発熱がないこと	
	(3) 取付ボルト	ボルトおよびナットの緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
5. 6 ドラム	(1) ドラム本体	①亀裂、変形および摩耗の有無 ②ワイヤーロープ取付部の異常の有無 ③脱索した跡の有無 ④ドラム歯車取付ボルトの緩みおよび脱落の有無	①亀裂、著しい変形または摩耗がないこと ②亀裂または変形がなく、取付金具に緩みがないこと ③脱索した跡がないこと ④緩みまたは脱落がないこと	
	(2) 軸および軸受	①亀裂および摩耗の有無 ②軸用キーププレートの変形および緩みの有無 ③給油状態 ④ドラム回転時の軸受の異音、発熱および摩耗の有無	①亀裂、または著しい摩耗がないこと ②変形または緩みがないこと ③給油が適正であること ④異音、異常発熱または異常摩耗がないこと	
5. 7 シーブ (エコライザ シーブ含む)	(1) シーブ全体	①亀裂、変形および摩耗の有無 ②溝の異常の有無 ③脱索した跡の有無 ④キーププレートおよびノックピンの緩み、脱落の有無	①亀裂、著しい変形または摩耗がないこと ②異常摩耗がないこと ③脱索した跡がないこと ④緩み、脱落がないこと	
	(2) 軸および軸受	①シーブ回転時のがたつきおよび偏心の有無	①著しいがたつきまたは偏心がないこと	

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
5. 7 シーブ (エコライザ シーブ含む)	(2) 軸および軸受	②亀裂および摩耗の有無 ③給油状態	②亀裂および著しい摩耗がないこと ③給油が適正であること	
	(3) ロープの外れ	脱索防止金具の脱落および変形の有無	脱落または著しい変形がないこと	
	(4) エコライザシーブの吊金具	亀裂、変形の有無	亀裂または著しい変形がないこと	
5. 8 ワイヤロープ	(1) ロープの構成	①ロープの構成および径が仕様と相違ないか否か ②ロープの長さが、リフトに下げたときに最低でもドラムに2巻以上の残るか否か	①仕様と相違ないこと ②2巻以上残っていること	ワイヤロープ径 測定値 主巻 (φ) 補巻 (φ)
	(2) ロープの状態	①ロープの素線の切断、直径の減少、キンクの型崩れおよび腐食の有無 ②高熱作業用のロープの構成の適否 ③索端の加工部分の異常の有無ならびに端末金具の損傷、緩みおよび脱落の有無 ④乱巻の有無 ⑤給油状態 ⑥ロープへの砂、埃、水分等の付着の有無	①一よりの間において、素線の数の10%以上の素線が切断していないこと、直径の減少が公称径の7%以下であること、および著しい型崩れまたは腐食がないこと ②用途に適した構成であること ③素線の切断、著しい腐食または型崩れがなく、端末金具に損傷、緩みまたは脱落がないこと ④乱巻がないこと ⑤給油が適正であること ⑥砂、埃、水分等の付着がないこと	
	(3) ロープの機体等への接触	①機体その他への接触の有無 ②エコライザシーブに接触している部分の異常の有無	①接触がないこと ②素線の切断、著しい摩耗または型崩れがないこと	
5. 9 フック等	(1) フック本体	①フックの亀裂、変形および摩耗の有無 ②フックの回転（スラスト軸受）の状態およびフックのねじ部のがたの有無 ③フックの口の開きの異常の有無 ④給油状態	①亀裂、著しい変形または摩耗がないこと ②円滑に回転し、ねじ部に著しいがたがないこと ③著しい口の開きの増加がないこと（ボンチマーク間距離にて判断） ④給油が適正であること	ボンチマーク間距離 主巻 () 補巻 ()
	(2) キーププレート、ボルト、ナット、ピン等	①フックナットの回り止めの脱落、緩みおよび変形の有無 ②キーププレートおよびノックピンの緩み、変形および脱落の有無 ③サイドプレート等の亀裂および変形の有無 ④ボルト、ナット、割りピン等の亀裂、脱落および変形の有無	①脱落、緩みまたは著しい変形がないこと ②緩み、変形または脱落がないこと ③亀裂または著しい変形がないこと ④亀裂、脱落または著しい変形がないこと	

検 査 項 目		検 査 方 法		判 定 基 準	検査結果	
5. 9 フック等	(2) キーププレート、 ボルト、ナット、 ピン等	⑤玉掛ワイヤーロープのはず れ止め装置の亀裂および変 形の有無 ⑥フックブロックの変形およ び摩耗の有無		⑤亀裂または著しい変形等 がないこと ⑥著しい変形または摩耗が ないこと		
6. 潤滑装置						
6. 1 潤滑装置	(1) グリス給脂	給脂状態		給脂が適正であること		
	(2) 配管等	①グリス分配弁の指示棒の動 作 ②配管およびホースの損傷な らびに継手からのもれの有 無 ③給油状態 ④取付ボルトおよびナットの 緩みおよび脱落の有無 ⑤油脂の状態		①給油時に確実に作動する こと ②損傷またはもれがないこ と ③給油が適正であること ④緩みまたは脱落がないこ と ⑤油脂の劣化または金属粉 等の異物の混入がないこ と		
	(3) 潤滑給油ポンプ	①回転中の異音、振動および発 熱の有無 ②給油状態 ③油面レベル		①異音、著しい振動または発 熱がないこと ②給油が適正であること ③油面レベルが適正である こと		
7. 電気関係						
7. 1 電動機	(1) 巻線部分	①絶縁抵抗 ②発熱の有無		①絶縁抵抗値が規定の範囲 内であること ②異常発熱がないこと		
	(2) 軸受部	給油状態		給油が適正であること		
	(3) スリップリング	変色、傷およびあれの有無な らびにリード線の接触端子の 緩みの有無		著しい変色、傷、あれまた は緩みがないこと		
	(4) ブラシおよび ピッグテール	①摩耗の有無および押さえ圧 力 ②カーボン粉等の付着の有無 および運転中の接触面の火 花の発生の有無 ③ピッグテール締付部の緩み の有無		①著しい摩耗がなく、押さえ 圧力が適正であること ②カーボン粉等の著しい付 着がなく、火花の発生がな いこと ③緩みがないこと		
7. 2 配電盤	7.2.1 配線用 遮断器	(1) 開閉 動作部	①開閉動作の異常の有無 ②モールドの破損の有無		①取付部に緩みがなく、円滑 に開閉が行われること ②破損していないこと	
	7.2.2 刃形 開閉器	(1) 接触部	①あれの有無 ②ヒンジおよびクリップの接 触圧力の適否		①著しいあれがないこと ②接触圧力が適正であるこ と	
		(2) ヒューズ	①取付状態 ②容量の適否		①確実に取り付けてあるこ と ②容量が規定電流に適合し ていること	
	7.2.3 電磁 接触器	(1) 接触子	①接触面のあれおよび摩耗の 有無		①著しいあれまたは摩耗が ないこと	

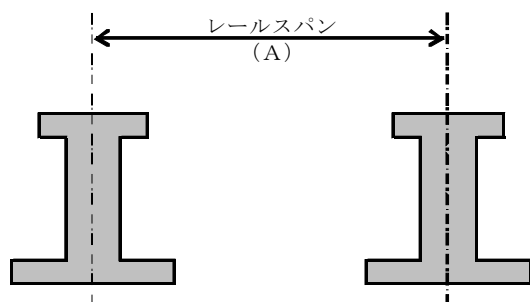
検 査 項 目			検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
7. 2 配電盤	7.2.3 電磁 接触器	(1) 接触子	②接触面の接触圧力	②接触したときに接触面に隙間がなく、確実に着脱すること	
		(2) ばね	折損、変形、腐食および疲労による劣化の有無	折損、変形、著しい腐食または疲労による劣化がないこと	
		(3) 可動鉄心	①鉄心の吸着面への異物の付着の有無 ②使用中のうなりの発生の有無およびコイルの断線の有無 ③ストッパの摩耗および損傷の有無 ④開放時の開きすぎの有無	①異物の付着がないこと ②異常うなりまたは断線がないこと ③著しい摩耗または損傷がないこと ④開きすぎがないこと	
		(4) 消弧 コイル	締付部分の緩みの有無	緩みがないこと	
		(5) アーク シュート	①所定の位置にあるか ②焼損の有無	①所定の位置にあること ②著しい焼損がないこと	
		(6) 取付部	締付部の緩みの有無	緩みがないこと	
	7.2.4 継電器	(1) ばね	折損、変形、腐食および疲労による劣化の有無	折損、変形、著しい腐食または疲労による劣化がないこと	
		(2) 時限 継電器	時限を調べる	時限が適正であること	
		(3) ダッシュ ポット	①油量および油質が適正であるか ②ポットの脱落および油もれの有無	①油量および油質が適正であること ②脱落または油もれがないこと	
		(4) 接触片	接触面のあれおよび摩耗の有無	著しいあれまたは摩耗がないこと	
		(5) 操作 機構部	作動機構部（手動で作動可能なもののみ）の作動状態	作動が適正であること	
		(6) 操作 試験	作動状態	正常に作動すること	
	7.2.5 内部配線		①接触端子の締付状態 ②配線および絶縁物の損傷、汚れおよび劣化の有無 ③電線引込口の被覆の異常の有無	①締付ねじの緩みまたは脱落がないこと ②損傷、汚れまたは劣化がないこと ③損傷または著しい劣化がないこと	
	7.2.6 取付ボルト		取付部分の緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
	7.2.7 感電防止設備		感電防止設備の異常の有無	設備の破損または著しい変形がなく、取付ボルト等の緩み、脱落がないこと	

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
7. 3 コントローラ および 操 作 用 開閉器	(1) 作動方向の 表示板	損傷および汚れの有無	損傷または著しい汚れがなく、表示が鮮明であること	
	(2) 電線引込部	電線引込口の被覆の異常の有無	損傷または著しい劣化がないこと	
	(3) ペンダントスイッチ	①作動状態 ②損傷および表示の汚れの有無 ③金属ケースの場合、ケースと接地線との接続端子の緩みの有無 ④キャブタイヤケーブルに無理な力がかかっているか ⑤ケースカバー及び吊り下げ用保護装置の異常の有無	①作動が正常であること ②損傷がなく、表示が鮮明であること ③無理な力がかかっていること ④無理な力がかかっていること ⑤破損していないこと	
7. 4 抵抗値	(1) 端子	締付部分の緩みの有無	緩みがないこと	
	(2) グリッド	①亀裂、損傷等異常の有無 ②グリッド相互間の接触の有無 ③締付部分の緩みの有無 ④端子に近い付属用配線部分および絶縁被覆の過熱等による劣化の有無 ⑤絶縁物上の粉塵等の堆積の有無	①亀裂、損傷等の異常がないこと ②接触がないこと ③緩みがないこと ④劣化がないこと ⑤粉塵等が堆積していないこと	
	(3) 碍子	割れ、汚損等の異常の有無	割れ、著しい汚損等の異常がないこと	
	(4) 本体取付部	締付部分の緩みの有無	緩みがないこと	
7. 5 集電装置	7.5.1 トロリ線 およびトロリレール	(1) トロリ線	①摩耗、変形および損傷の有無 ②緊張装置の作動状態の適否 ③支持碍子等からのはずれの有無 ④集電子との接触状態	①著しい摩耗、変形または損傷がないこと ②円滑に作動し、締付が均一であること ③はずれがないこと ④接触不良がないこと
		(2) 支持碍子	①脱落および取付部分の緩みの有無 ②碍子等の絶縁物の割れ、汚損等の有無	①脱落または緩みがないこと ②割れ、著しい汚損等の異常がないこと
		(3) 絶縁トロリ	絶縁トロリ接続の異常の有無	心線、ジョイントおよびカバーが確実に接続されていること
	7.5.2 集電器	(1) 機構部分	①摩耗、変形および損傷の有無 ②給油状態	①著しい摩耗、変形または損傷がないこと ②給油が適正であること
		(2) ばね	折損、変形、腐食および疲労による劣化の有無	折損、変形、著しい腐食または疲労による劣化がないこと
		(3) リード線	素線の切断および絶縁被覆の損傷の有無	切断または損傷がないこと

検 査 項 目			検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
7. 5 集電装置	7.5.2 集電器	(4) 集電子	摩耗の有無	著しい摩耗がないこと	
		(5) 碍子	割れ、汚損等の異常の有無	割れ、著しい汚損等の異常がないこと	
		(6) 端子、ボルトおよびねじ	締付部分の緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
	7.5.3 給電ケーブル	(1) 絶縁被覆	損傷の有無	損傷がないこと	
		(2) 端子、ねじ、ボルト等	締付部分の緩みおよび脱落の有無	緩みまたは脱落がないこと	
		(3) ケーブルおよび案内機構	①ケーブルの伸張する部分の曲がり、ねじれ等による異常および劣化の有無 ②案内機構の作動状態	①曲がり、ねじれ等による異常または劣化がないこと ②円滑に作動すること	
7. 6 機内配線	(1) 露出配線	①被覆の損傷の有無 ②張りすぎ、ねじれ、クランプの緩み等の異常の有無	①損傷がないこと ②張りすぎ、ねじれ、クランプの緩みがないこと		
7. 7 照明装置および信号灯	(1) 照明装置および信号灯	①照明の明るさの適否 ②端子の締付部分の緩みの有無 ③装置の取付部分の緩みの有無 ④電球の破損、破損防止用ガードのはずれ等の異常の有無	①計器および操作部において、十分な明るさが確保されていること ②緩みがないこと ③緩みがないこと ④破損、はずれ等の異常がないこと		
7. 8 回路の絶縁状態	(1) 絶縁抵抗	配電盤等における各分岐ごとに測定	絶縁抵抗値が規定の範囲内にあること 主巻1次（ ）MΩ 2次（ ）MΩ 補巻1次（ ）MΩ 2次（ ）MΩ 走行1次（ ）MΩ 2次（ ）MΩ 横行1次（ ）MΩ 2次（ ）MΩ 操作回路（ ）MΩ 付属回路（ ）MΩ		
8. 安全装置					
8. 1 過巻防止装置	(1) 作動状態	①作動位置および作動状態の適否 ②レバー等の変形および摩耗の有無 ③ローラーの回転状態	①定められた位置で、確実に作動すること ②変形または摩耗がないこと ③スムーズに回転すること		

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準	検査結果
8. 1 過巻防止 装置	(2) 接触子	①あれおよび摩耗の有無 ②復帰ばねの折損および変形 の有無	①著しいあれまたは摩耗が ないこと ②折損または著しい摩耗が ないこと	
	(3) 歯車および軸	油切れ、摩耗および変形の有 無	油切れ、著しい摩耗または 変形がないこと	
	(4) 取付部	締付部分の緩みの有無	緩みがないこと	
9. 荷重試験				
9. 1 吊上試験	(1) 吊上げ能力	①無負荷運転での作動状態	①円滑に作動すること	
		②定格荷重をかけ、定格速度で の巻上および巻下げを行っ たときの巻上装置の異音、発 熱および振動の有無 (※)	②異音、著しい発熱または振 動がないこと	
	(2) ブレーキ能力	①無負荷運転での作動状態	①確実に停止すること	
		②定格荷重をかけ、定格速度で 走行したときのブレーキ装 置の作動状態 (※)	②確実に停止し、異音、著し い発熱または振動がない こと	
	(3) 機械部	定格荷重試験後の巻上ワイ ヤーロープとその取付部、シー 部、ドラム等の異常の有無 (※)	亀裂、破損または変形がな いこと	
9. 2 走行・ 横行装置	(1) 走行・横行能力	①無負荷運転での走行装置お よび横行装置の作動状態	①走行および横行が円滑に 行われること	
		②定格荷重をかけ、定格速度で 走行および横行したときの 異音、発熱および振動の有無 (※)	②異音、著しい発熱または振 動がないこと	
	(2) ブレーキ能力	①無負荷運転での作動状態	①確実に停止すること	
		②定格荷重をかけ、定格速度で 走行したときのブレーキ装 置の作動状態 (※)	②確実に停止し、異音、著し い発熱または振動がない こと	
	(3) 機械部	定格荷重試験後の後車輪軸、 軸継手等の各部の異常 (※)	亀裂、破損または変形がな いこと	
10. その他				
(特記事項等があれば記入すること)				

[概要図]



レールスパン原寸法 (L)	
新 川 排 水 機 場	12.900 m
洲 崎 排 水 機 場	11.400 m

測 定 箇 所 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
レールスパン測定値 (A)									
測 定 箇 所 番 号	10	11	12	13	14	15	16	17	18
レールスパン測定値 (A)									

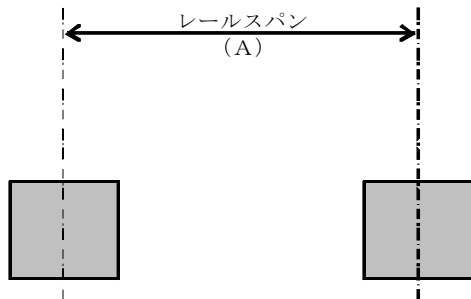
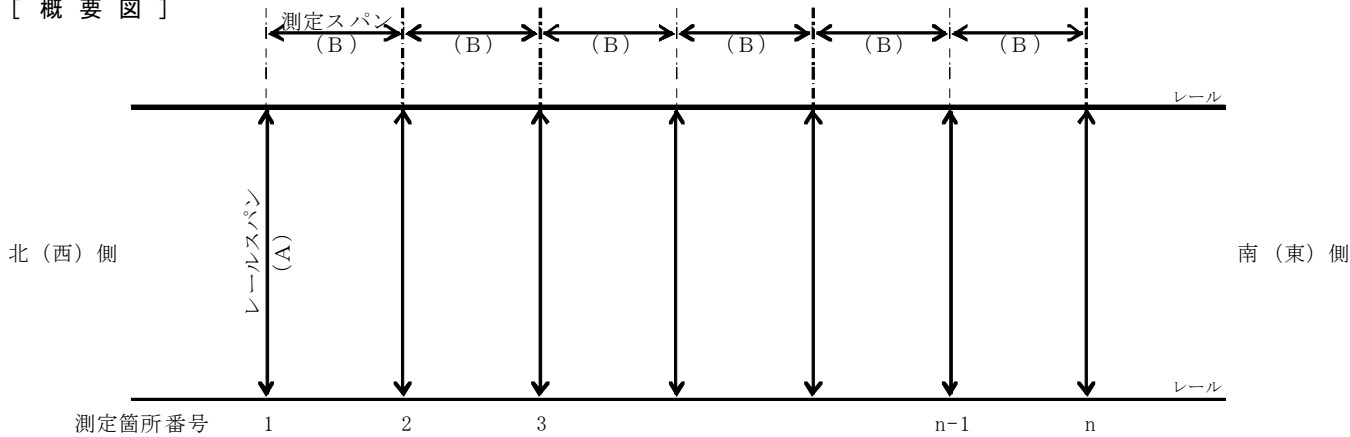
原寸法との最大差 = (L) - [(A) min] = _____ mm

--

許 容 値
25m 未 満 : $\pm 10 \text{ mm}$
25m $\sim$ 40m : $\pm 15 \text{ mm}$

1 2. レールスパン測定結果 (横行レール)

[概 要 図]



レールスパン原寸法 (L)	
新 川 排 水 機 場	2.000 m
洲 崎 排 水 機 場	2.500 m

[測 定 結 果] (測定スパン (B) = _____ m)

測 定 箇 所 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
レールスパン測定値 (A)									
測 定 箇 所 番 号	10	11	12	13	14	15	16	17	18
レールスパン測定値 (A)									

(単位 : m)

測定値最大差 = [(A) max] - [(A) min] = _____ mm

原寸法との最大差 = (L) - [(A) min] = _____ mm

[特 記 事 項]

許 容 値
原寸法の±5mm以内

委 託 料 内 訳 書

京都市長 様

(法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者を記入)
受注者 住 所 ()
氏 名 ()

1 業 務 名 ()

2 業 務 場 所 ()

3 契 約 年 月 日 (令和 年 月 日 契約番号)

4 履 行 期 間 (令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日)

5 委 託 料 (￥)

6 委託料内訳書

費目・工種・種別 細 別 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要

注：不要な箇所は _____で抹消すること。

令和 年 月 日

業 務 工 程 表

京都市長 様

(法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者を記入)

受注者 住 所

氏 名

下記のとおり業務工程表を提出します。

記

- 1.業 務 名
2.業務場所
3.契約年月日 令和 年 月 日
4.履行期間 (自) 令和 年 月 日 ～ (至) 令和 年 月 日
5.工 程 表

[illegible]

令和 年 月 日

再委託承諾申請書

京都市長 様

(法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者を記入)

住 所 ()
氏 名 ()

契約の履行に当たり、下記のとおり再委託を行うこととしたいので承諾願います。

1 業 務 名

2 再委託の内容

3 再委託の相手方

(1) 商 号 又 は 名 称

(2) 氏名又は代表者の職・氏名

(3) 所 在 地

(4) 電話番号

(5) 再委託予定金額

発議者		☐ 発注者	☐ 受注者	発議年月日		令和 年 月 日	
発議事項		☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 報告 ☐ 提出 ☐ その他 ()					
委託名							
(内 容)							
処理・回答	発注者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 受理 します。 ☐ その他 () 令和 年 月 日					
	受注者	上記について ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 受理 します。 ☐ その他 () 令和 年 月 日					

監督員	監督員	監督員

担当	

令和 年 月 日

業 務 完 了 報 告 書

京都市長 様

(法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者を記入)

受 注 者 住 所 ()
氏 名 ()

下記業務は、令和 年 月 日に完了したので報告します。

記

1 業 務 名 ()

2 業 務 場 所 ()

3 委 託 料 (￥)

4 契約年月日 (令和 年 月 日)

5 履 行 期 間 (自 令和 年 月 日 ～ 至 令和 年 月 日)

京都市建設局 排水機場箇所図

A 内水排除

- ① 西羽束師
- ② 洛南
- ③ 小栗栖
- ④ 洲崎
- ⑤ 新川
- ⑥ 納所
- ⑦ 新美豆
- ⑧ 牛ヶ瀬
- ⑨ 辻堂
- ⑩ 東土川町
- ⑪ 国道1号
- ⑫ 千代原
- ⑬ 西大路
- ⑭ 久方
- ⑮ 竹田西浦





位置図

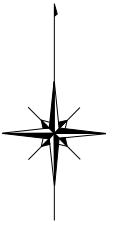
西羽束師川

運転免許試験場

桂川



西羽束師排水機場
京都市伏見区淀樋爪町 地内



1/5000

0 200m

位置図

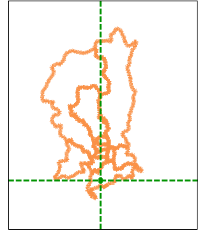
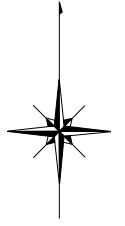
外環状線

洛南排水機場
京都市伏見区横大路千両松町 地内

京阪国道

阪神高速8号京都線

宇治川



-120093.1

-23490.1

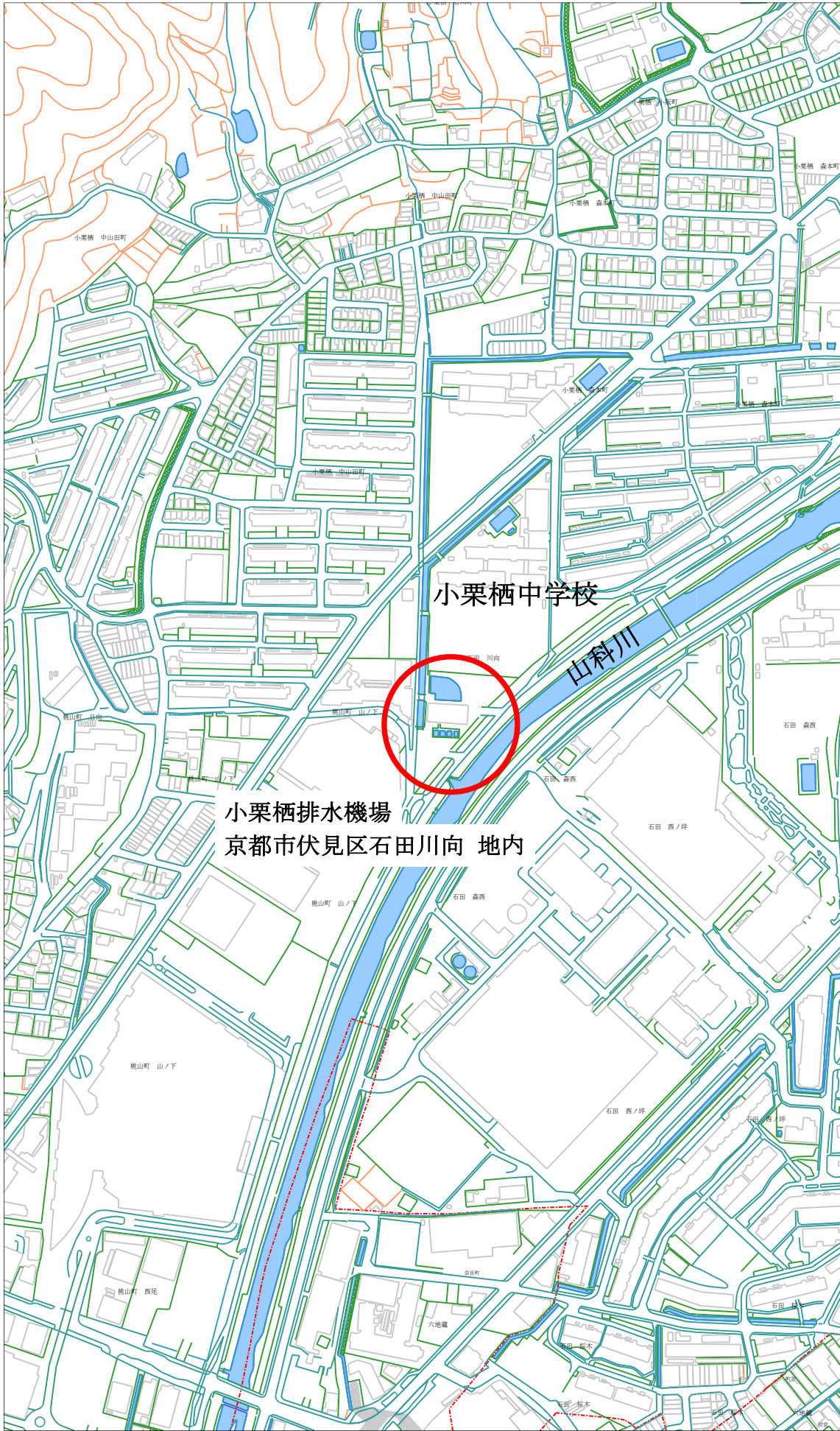
1/5000

0 200m

-22738.3

-118813.1

位置図（小栗栖排水機場）



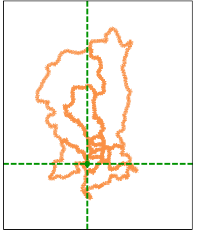
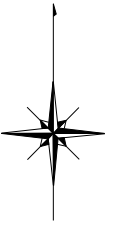
小栗栖排水機場
京都市伏見区石田川向 地内

1/5000

0 200m



-113987.5



-115267.5

-25895.6

1/5000

0 200m

位置図

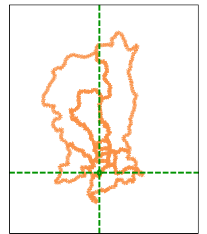
鳥羽水環境保全センター

西高瀬川

鴨川

名神高速道路

洲崎排水機場
京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町 地内



-116611.5

-24144.1

1/5000

0 200m

-23392.3

-115331.5

箇所図



納所排水機場

京都市伏見区納所北城堀 地内

桂川

旧京阪国道

京阪本線

1/5000

0 200m

箇所図



新美豆排水機場

京都市伏見区淀美豆町 地内

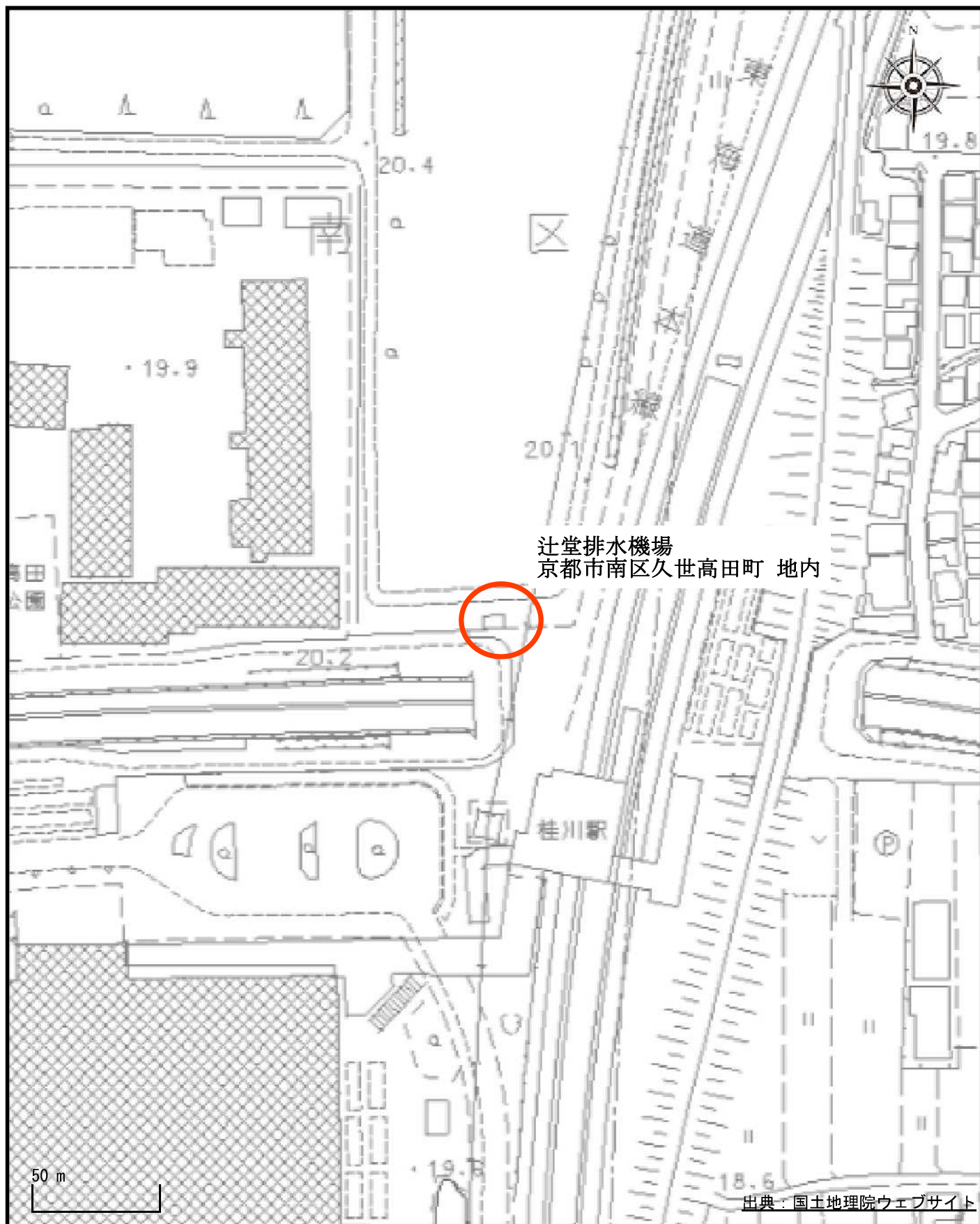
1/5000

0 200m

位置図



位置図



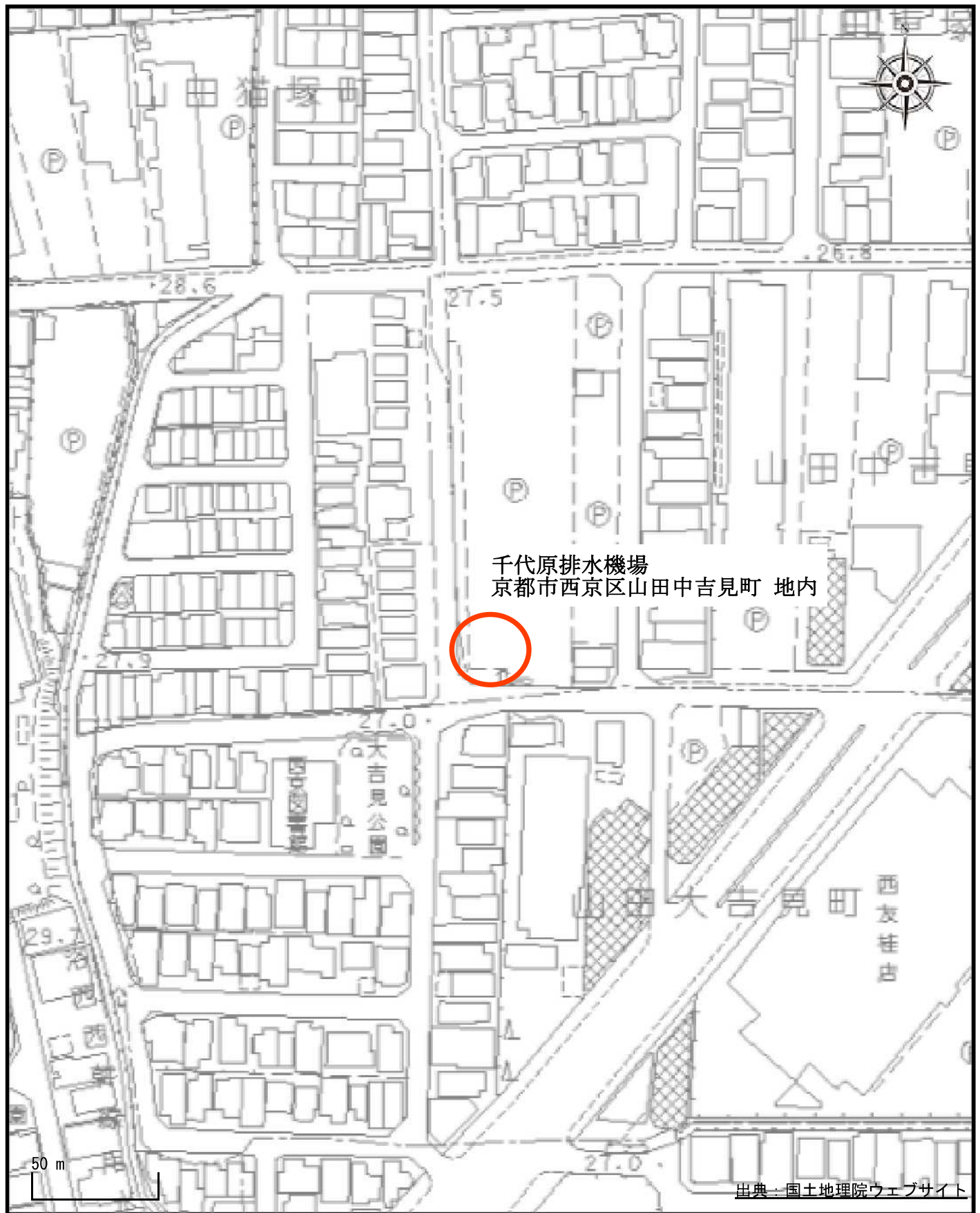
位置図



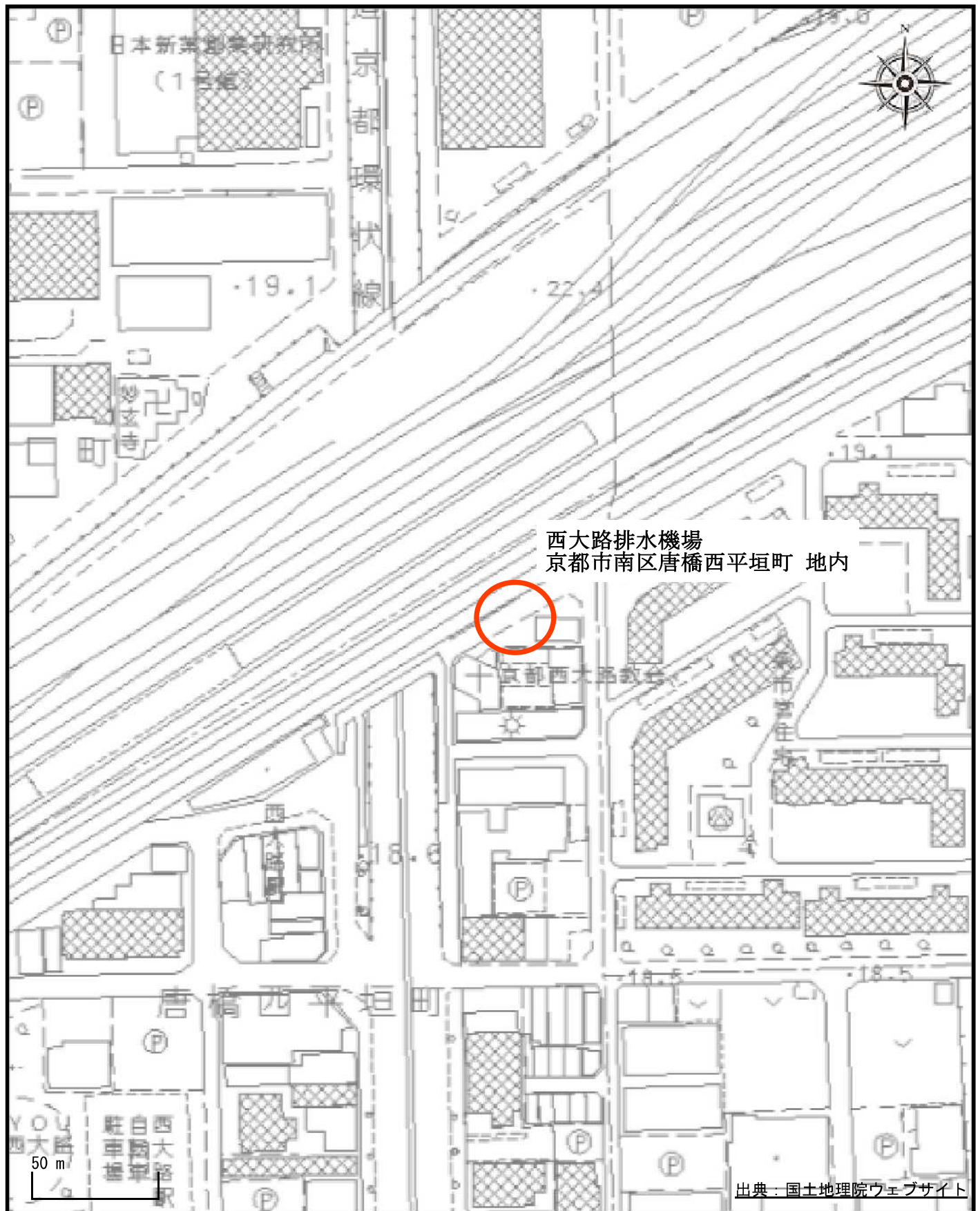
位置図



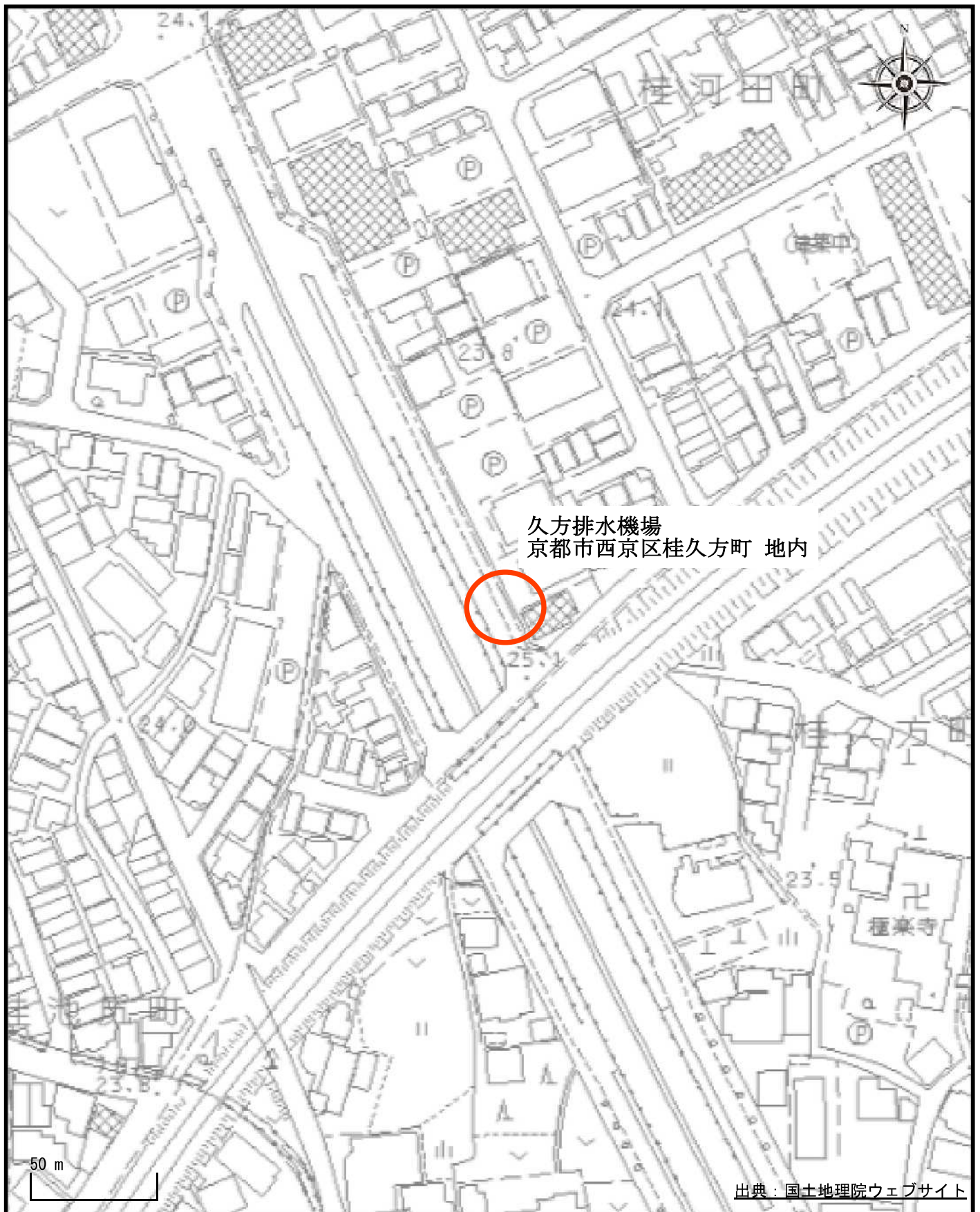
位置図



位置図



位置図



位置図

